

高知県の土地改良

発行：水土里ネット高知（高知県土連） 高知市上町2丁目9番12号
 会長：池田 洋 光 TEL：088-823-5576 FAX：088-872-5046
 印刷：近森謄写堂 高知市本町5-5-18



田植えの準備が始まった「下島工区」（国営緊急農地再編整備事業 高知南国地区）

主 な 内 容

- ◇水土里ネット高知・第66回通常総会並びに第56回土地改良功労者表彰式を開催 …… 1 ～ 2
- ◇令和 5 年度 第 2 回監事会・第 2 回理事会を開催 …… 3
- ◇令和 5 年度 全国土地改良功労者等表彰 …… 4
- ◇令和 5 年度 多面的機能発揮促進事業 中国四国農政局長表彰式 …… 4
- ◇令和 6 年能登半島地震 被災地への職員派遣・水土里ネット支援金へのお礼 …… 5
- ◇非補助農業基盤整備資金について …… 6
- ◇土地改良に関する法律の改正について …… 7
- ◇令和 6 年度 水土里ネット高知事務局機構図 新規採用職員の紹介・退職者の紹介 …… 8
- ◇第46回全国土地改良大会 千葉大会のお知らせ …… 9

水土里ネット高知・第66回通常総会並びに 第56回土地改良功労者表彰式を開催

日時：令和6年3月28日（木）15時～

場所：高知会館

水土里ネット高知（高知県土地改良事業団体連合会）の第66回通常総会並びに第56回土地改良功労者表彰式を、中国四国農政局 仙台 光仁 局長、高知県議会 加藤 漠 議長をはじめ多数の来賓を迎え、会員107団体のうち、本人出席35団体、委任状48団体、計83団体の参加のもと開催した。

池田会長の開会挨拶に続いて、土地改良功労者表彰式が行われ、永年にわたり活躍され、地域農業の振興に貢献された3名の方々に表彰状と記念品が贈られた。

引き続き、来賓祝辞、来賓紹介、祝電披露が行われたあと、日高村長 戸梶 真幸 氏を議長に選任し、大豊町長 大石 雅夫 氏、高知市大津乙部土地改良区理事長 細木 俊輔 氏の2名を議事録署名人に指名し議事に入った。

議案として上程した、令和4年度決算関係、令和5年度補正予算、令和6年度の事業計画及び予算等の審議が行われ、全9号議案のいずれも原案どおり可決承認された。

議 事

第1号 議案 令和4年度事業報告、収入支出決算、貸借対照表並びに財産目録の承認について

第2号 議案 令和5年度会計収入支出補正予算について

第3号 議案 令和6年度事業計画について

第4号 議案 令和6年度会計収入支出予算について

第5号 議案 令和6年度役員報酬について

第6号 議案 令和6年度賦課金の賦課並びに徴収の方法について

第7号 議案 運営資金積立金の一時流用について

第8号 議案 現金の預入先について

第9号 議案 定款の一部改正について

決 議



開会挨拶：池田会長



来賓挨拶：仙台 光仁 中国四国農政局長



議長：戸梶 真幸 日高村長



来賓挨拶：加藤 漠 高知県議会議長

決議

農業・農村は、国の大本であり、日本の豊かな国土や自然環境も、農業・農村が健全であって初めて維持されるものである。このため先人達は、農業・農村の健全な発展のために、農地や農業用水路など地域資源の維持・向上に向け、たゆまぬ努力を続けてきた。

一方、農村地域においては、農業従事者の減少と高齢化により、農地や農業水利施設等の管理や営農への支障、農事用電力料金の高騰など多くの課題に直面しており、地域活力の低下も懸念されている。また、近年では豪雨・地震等の自然災害が頻発しており、農村地域の防災・減災対策の推進を通じた国土の強靱化が極めて重要な課題となっている。

このような状況の中、農業に従事する担い手が希望を持てる「活力ある強い農業」と「地域で暮らし稼げる農業」を実現していくためには、中山間地域や中小・家族経営も含め幅広く生産基盤を強化するとともに、多面的機能を有する地域資源の保全管理を図り、農業を魅力ある産業としていくことが必要である。更に、安全・安心な農村地域の暮らしを確保するため、国土強靱化に向けた取り組みが重要である。

我々は、これまで培ってきた技術と経験を活用し、積極的に貢献していく所存であり、「開う土地改良」の旗印の下、一致団結して、次の事項の実現が図られるよう国並びに県の関係機関に強く要請する。

記

- 一、農業水利施設を始めとする農業用施設について、計画的な更新・長寿命化や適切な保全管理が確実に実施できるよう施策を充実すること
- 一、南海トラフ地震や気候変動による豪雨災害等に備え、災害に強い農業・農村を構築するため、国土強靱化に資する防災、減災対策の強化を確実に実施すること
- 一、実施中の国営・県営は場整備事業の早期完成と新規着工を推進し、優良農地の確保と多様な担い手への農地集積を促進するとともに、高収益作物への転換等により農業の体質強化を図ること
- 一、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、日本型直接支払を着実に推進すること
- 一、土地改良区が農業水利施設の保金管理などの機能を十分に発揮するため、運営基盤強化に対する支援の拡充を図ること
- 一、第五次男女共同参画基本計画における女性理事登用に向けた目標を達成するため、支援を継続すること
- 一、これらの政策を推進するため、必要な予算を当初予算で確保すること

令和六年三月二十八日

高知県土地改良事業団体連合会
第六十六回 通常総会

第56回土地改良功労者表彰を受賞された方々

高知市高須長場江左右門丸土地改良区
理事長 澤本 幸茂 氏土佐市土地改良区 常任理事 市川 精香 氏
(代理授与 池田 事務局長)四万十市入田土地改良区
理事長 浜田 精一 氏

池田会長と土地改良功労者の皆様

令和5年度 第2回監事会を開催

日時：令和6年2月1日（木）10時30分～

場所：高知県土地改良会館

水土里ネット高知において、代表監事はじめ監事1名の出席のもと第2回監事会が開催され、監査の実施計画及び監査結果の処理方法について審議され、いずれも原案通り承認された。

監査については、事務局が監査資料に基づき説明を行い、結果いずれも適切に処理されていることが承認された。

監査事項

1. 定款、規約及び諸規程の整備状況について
2. 令和5年度事業運営に関する中間報告について
3. 現金及び預金について
4. 特定資産の現在高について
5. 令和5年度会計諸帳簿並びに証憑書類について
6. 令和5年度会計収入支出補正予算について
7. 令和6年度事業計画、収入支出予算及び監査実施計画について



令和5年度 第2回理事会を開催

日時：令和6年2月14日（水）10時30分～

場所：高知県土地改良会館

水土里ネット高知において、本会の第2回理事会が理事13名、監事3名の出席のもと開催された。

はじめに、池田会長が開会の挨拶を行い、引き続き議長となり議事が執り行われ、収入支出補正予算の専決承認についてから規程の一部改正についてなど、第66回通常総会提出議案について審議され承認された。

議 事

- | | |
|--------|-------------------------|
| 第1号議案 | 令和5年度会計収入支出予算の専決承認について |
| 第2号議案 | 令和5年度会計収入支出補正予算について |
| 第3号議案 | 令和6年度事業計画について |
| 第4号議案 | 令和6年度会計収入支出予算について |
| 第5号議案 | 令和6年度役員報酬について |
| 第6号議案 | 令和6年度賦課金の賦課並びに徴収の方法について |
| 第7号議案 | 運営資金積立金の一時流用について |
| 第8号議案 | 現金の預入先について |
| 第9号議案 | 第66回通常総会の招集について |
| 第10号議案 | 総会の決議（案）について |
| 第11号議案 | 第56回土地改良事業功労者の表彰について |
| 第12号議案 | 定款の一部改正について |
| 第13号議案 | 規程の一部改正について |



令和5年度 全国土地改良功労者等表彰 (全国土地改良事業団体連合会長表彰 (団体賞))

日時：令和6年4月25日（木）14時～

場所：高知市役所耕地課内

令和6年3月26日（火）シェーンバッハ・サボーにおいて、第65回全国土地改良功労者等表彰式が行われ、優良土地改良区表彰を、高知市大津田辺島丸土地改良区が受賞し、式典に代理出席した水土里ネット高知 釣井常務理事が表彰伝達を行った。土地改良区がこれまで取り組んできた土地改良事業の推進と、健全な組織運営に尽力されてきた功績が称えられ、全国土地改良事業団体連合会長表彰（団体）を受賞された。



賞状を受け取る山崎 豊一理事長（右）

令和5年度 多面的機能発揮促進事業 中国四国農政局長表彰式

日時：令和6年2月27日（火）13時～

場所：とかの集落活動センターあおぞら

令和6年1月30日に開催された「令和5年度多面的機能支払中国四国シンポジウムinひろしま」において、令和5年度多面的機能発揮促進事業中国四国農政局長表彰を、本県佐川町の活動組織「斗賀野地区農村環境を守る会」が受賞した。本組織は4つの活動組織が一つにまとまり平成30年に設立され、認定農用地面積72.1ha、9集落において活動が展開されている。「農事組合法人トピアとかの」と連携し、遊休農地の発生防止のための保安全管理など、地域共同活動に取り組むとともに、「NPO法人とかの元気村」とも連携し、自然・生活環境の保全や、住民交流により衰退しかけていた地元の農村文化である「花取り踊り」の伝承に貢献するなどの取り組みが評価され、今回の受賞となった。



前列左から森副会長、片岡佐川町長、
田村会長、近藤地方参事官、吉森事務局長

令和6年能登半島地震 被災地への職員派遣

令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、被災を受けた農業集落排水施設の早期復旧を支援するため、被災状況調査として、1月下旬の一次調査、3月中旬の二次調査に、のべ10日間2名の職員を派遣した。

一次調査では、全国の農政局及び県土連と連携し、農業集落排水施設（主にマンホール及び管路）の被災状況を確認した。二次調査では、本復旧が必要な箇所を特定するため、管口カメラを用いて管のたるみ具合を確認するなど、管路内部の被災状況の確認を行った。現地調査では、地震による道路の寸断や破損のため、う回を余儀なくされるなど厳しい条件での調査であった。

今後も早期復旧に向けて引き続き支援を継続するとともに、近い将来発生することが予想されている南海トラフ地震等において、この災害派遣で得た経験を活かし、会員の皆様の支援が出来るよう、日々の業務に取り組んでいくとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げる。



管路埋設道路の亀裂



マンホールの隆起状況



管口カメラによる管路内の調査



農業集落排水処理施設周りの陥没状況

水土里ネット支援金へのお礼

令和6年能登半島地震の被災者への支援金の募集について、会員の皆様から寄せられました募金は、これまでのところ全国と合わせておよそ5千7百万円となりました。この募金は、3月26日に東京で開催された「全国水土里ネット表彰式」のあと、全国土地改良事業団体連合会から石川県土地改良事業団体連合会に贈呈が行われました。

会員の皆様の温かいご支援とご協力、ありがとうございました。

非補助農業基盤整備資金について

農業基盤整備資金てなあに？

農業基盤整備資金は、農業生産力の増大、生産性の向上を図るための生産基盤の整備や農村環境基盤の整備などに係る費用に対して長期・低利な融資を行う、株式会社日本政策金融公庫（農林水産事業）及び沖縄振興開発金融公庫の制度資金です。

どんなことに使えるの？

次のようなことに使えます。

農地、牧野の新設、改良、造成及び復旧の事業に係る地元負担部分が融資の対象となります。

さらに、農業集落排水施設の整備などの、生産基盤と一体として行う生活基盤の改善に必要な資金も融資対象となっております。

具体的な融資対象事業は下表のとおりです。

資金の用途	事業内容
かんがい排水	頭首工（井堰）、ため池、農業用排水施設、水路、温水施設等（併せ行う安全施設等の設備を含む。）の新設・改良。しゅんせつ船等の取得
畑地かんがい	畑地かんがい施設（スプリンクラーの立ち上がり、ヘッドを含む。）の新設・改良
ほ場整備	区画整理、かんがい排水施設、客土、暗渠排水、農道等の工種を総合的に実施する事業
暗渠排水	完全暗渠（土管の埋設）、簡易暗渠（桑木、竹、木材、石れきの埋設）、弾丸暗渠（地下穿孔機牽引する方法）等の新設
客土	搬入客土、流水客土、ポンプ客土
農道	農道（単独舗装や併せ行う安全施設等の設置を含む。）の新設・改良。農道橋の新設・改良
索道	空中ケーブルの新設・改良。軌条（モノラック）の新設・改良
畦畔整備	コンクリート、ブロック、石積畦畔
石れき除去	耕作に支障となる石れきを除去する事業
農地造成	畑（普通畑、樹園地〔地目変換の事業を含む。〕）、田（わさび田等を含む。）の造成
農地保全	シラス等特殊土壌対策、急傾斜地帯対策、水質障害対策等の事業
防災	老朽ため池整備、地盤沈下対策、たん水防除等の事業
維持管理	土地改良施設の補修、更新、しゅんせつ等の事業（水路の補改修、土水路のコンクリート装甲、フリューム設置、水路や農道の安全施設設置、用排水施設のオーバーホール・塗装、維持管理に必要な建物・施設や機械の取得など）
農村環境基盤施設	農林水産省の補助事業として実施する農業集落道、農業集落排水施設、営農飲雑用水施設及び集落防災安全施設の新設・改良。なお、農業集落排水施設については、補助事業に係る農業集落排水整備計画に定められた地域において補助事業を補完して一体的に実施される非補助事業も融資の対象とします。
集落環境基盤施設	農林水産省の補助事業として実施する連絡道の新設・改良
飲雑用水施設	土地改良事業関係補助金交付要綱、農山漁村地域整備交付金実施要綱に基づいて行うもの並びに以上の各事業と一体の計画の下に行う末端支派線の工事にかかるもの。

調査設計費も融資の対象となります。

上記の他、牧野の造成、改良、保全及び牧野の保全・利用上必要な施設も融資対象となります。

どんな人が借りられるの？

次のような方が借り入れ資格者です。

土地改良区

土地改良区連合（事業主体になる場合に限る。）

農業協同組合

農業協同組合連合会

農業を営む方

農業振興法人

（農業を営む方、農業を営む方の組織する法人又は地方公共団体が構成員の過半を占めるか又は過半の出資等を行っている法人で、農業の振興を目的とする法人）

5 割法人・団体（農村環境基盤施設、集落環境基盤施設に限る。）

（農業を営む方及び上記の法人が構成員又はその資本金などの過半を占めるか又は過半の出資等をしている法人・団体）

貸し付け条件は？

農業基盤整備資金には長期の償還期間が設定されており、さらに利率は低く融資時の利率が最終償還期限まで適用される「固定金利」です。

具体的な貸し付け条件は次のとおりです。

償還期限 25 年以内（うち据置期間 10 年以内）

貸付限度額 地元負担額（最低限度額 50 万円）

利率 下表のとおり

利率は、令和 6 年 4 月 18 日現在。（最新の利率は、お近くの株式会社日本政策金融公庫（農林水産事業）に確認願います。）

利率軽減は、金利情勢の変化等にかんがみ、平成 8 年 9 月 20 日より当分の間中止しています。

区分	融資期間にかかわらず	融資期間別（一例）			
		5 年	10 年	15 年	20 年
補助事業 県営	1.25%	—	—	—	—
団体営	1.10%	—	—	—	—
非補助事業 一般	1.10%	—	—	—	—
利子軽減	—	—	—	—	—
災害復旧	—	0.55%	0.65%	0.95%	1.10%

「農林水産省ホームページより」

土地改良に関する法律の改正について

・食料・農業・農村基本法の改正案が現在国会で審議中です

1999年に「食料・農業・農村基本法」が新たに創設され、約30年振りに改正されようとしています。改正内容は、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、環境問題・我が国の農業情勢の変化を受け「食料安全保障の確立」、「持続可能な農業」、「食料の安定供給」、「農村機能の維持管理」の4つの見直しの方向性が示されています。

土地改良事業に直接関係する農業に関する基本的施策では、農地の確保及び適正・有効利用にある、農地の集積や集約化、需要に応じた生産にある水田の畑地化・汎用化、農業生産基盤の維持管理の効率化・高度化における土地改良区の運営基盤の強化。

農村に関する基本的施策では、末端の農業インフラの保安全管理にある共同活動への非農業者の参画推進と多面的機能交付金などがあります。

また、上記の改正を受けて、令和7年には土地改良法についても改正される見通しです。「基幹的農業水利施設の更新を機動的に行える仕組み」、「土地改良区の運営基盤の強化」、「末端施設の保全の在り方」、「急施事業の在り方」の方向性が示されています。

我々の農村・農業に大きく関わる「農政の憲法」改正、関心を持って、その行方を注視していきたいと思います。

・相続登記が義務化されました（令和6年4月1日施行）

相続登記がされないため、登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、周辺の環境悪化や公共工事の阻害など、社会問題になっていることから、令和3年に法律が改正され、これまで任意だった相続登記が義務化されることになりました。

相続人は、不動産（土地・建物）を相続で取得を知った日から3年以内に、相続登記をすることが法律上義務化となりました。

また、令和6年4月1日以前に相続した不動産も義務化の対象となりますが、3年間の猶予期間があります。

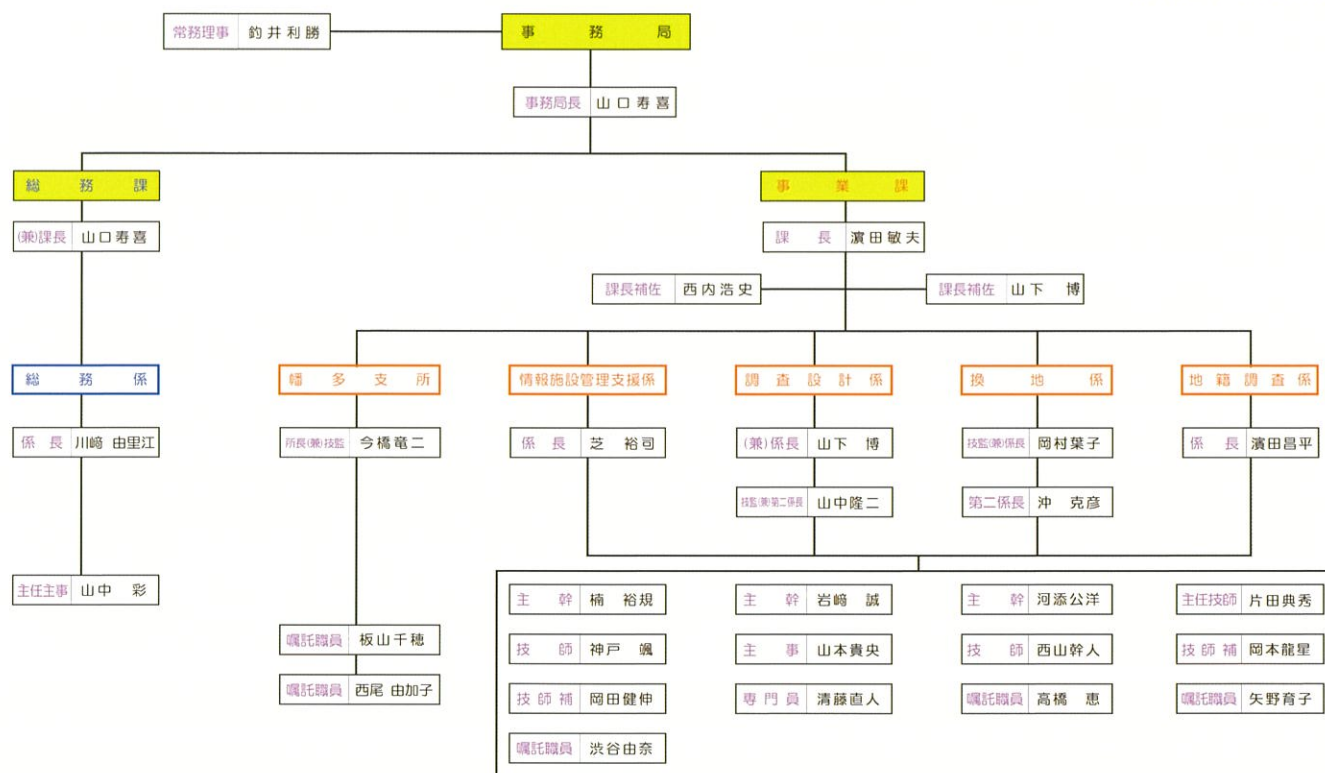
相続問題は、基盤整備事業にも影響を及ぼします。相続未了の恐れがある土地は、事業の実施が出来ません。また、所有者不明地があれば、耕作放棄地の発生が進むとともに、施設の維持管理に支障をきたします。改良区におきましても組合員の皆様へ広く周知をお願いいたします。



令和6年度

水土里ネット高知（高知県土地改良事業団体連合会）事務局機構図

令和6年4月1日



新規採用職員の紹介



おかだ けんしん
岡田 健伸
●所属：事業課
●役職：技師補

令和6年4月より採用となりました。岡田健伸と申します。
前職と似た業種ではありますが、分らないことも多く、迷惑をかけることも多々あると思います。一生懸命やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



やまなか あや
山中 彩
●所属：総務課
●役職：主任主事

令和6年4月より採用となりました。山中彩と申します。
業務に関する知識を広げ、少しでも貢献できるよう精一杯努力いたします。
よろしくお願いいたします。



おかもと りゅうせい
岡本 龍星
●所属：事業課
●役職：技師補

令和5年10月より採用となりました。岡本龍星と申します。
前職とは全く違う職種で分からないことが多く、ご迷惑をかける事が多いと思いますが、一日でも早く慣れるよう頑張りたいと思います。

●退職者の紹介●

今西 史夏
(事業課 技師)
令和2年4月採用
4年勤務

令和6年3月31日をもって退職しました。会員並びに、関係機関の皆さまには、在職中は公私にわたり大変お世話になり有り難うございました。



お知らせ

第46回全国土地改良大会 千葉大会

開催日：2024年10月22日（火）

場所：幕張メッセ 幕張イベントホール

全国土地改良大会は、「農業・農村の重要性」とそれを支える「農業農村整備事業の役割」を広く国民にアピールして国の礎である農業・農村をさらに発展させるとともに、広く次世代へ引き継いでいくことを目的として開催され、農業農村整備に携わる全国の関係者が一堂に集う大会です。

土地改良事業・財務管理強化の相談は、水土里ネット高知へ

高知県土地改良事業団体連合会では、土地改良事業に関する相談及び助言、指導や複式簿記会計に関する相談業務を、毎月第一月曜日に土地改良会館にて行っています。

お気軽にご相談ください。

相談日：毎月第一月曜日（休日の場合は翌日）

土地改良会館 3F 会議室

※緊急の場合は、開設日以外でも随時行っています。

mail: mizututi@mnet-kochi.jp

職員募集中

高知県土地改良事業団体連合会の正規職員（技術職）を募集しています。

募集要項は本会のホームページに記載していますが、応募される方には業務内容や採用条件等についてご説明しますので、下記枠内記載の連絡先までお知らせください。

農業農村整備の調査測量設計・換地業務・
農業集落排水事業等土地改良事業のご相談は



水土里ネット高知

高知県土地改良事業団体連合会

〒780-0901 高知市上町2丁目9番12号

TEL 088-823-5576

FAX 088-872-5046

HP <http://www.mnet.kochi.jp/>

幡多支所 〒787-0028 四万十市中村山手通19(幡多総合庁舎内)

TEL 0880-35-3314

FAX 0880-35-3316